

職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額および負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（職業紹介サービス）	成功報酬（期間に定めのない雇用契約） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>100%</u> 成功報酬（期間に定めのある雇用契約） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金の <u>100%</u> 雇用契約期間終了後に継続して雇用される場合は求人者、求職者双方の意思を確認し、継続して手数料を徴収する。 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。（別途加算）

返戻金制度

紹介手数料の発生後、被採用者の自己都合退社又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づき返金致します。

- ・被採用者の就労開始から 1 ヶ月以内の退職：紹介手数料の 0%
- ・被採用者の就労開始から 3 ヶ月以内の退職：紹介手数料の 0%

上記以外の退職（被採用者の責によらない退職、被採用者の疾病、負傷、死亡、分娩、天災事変の不測の事態、その他被採用者・当社の免責が妥当とされる事由）の場合、返戻金制度は適応されません。

許可番号 27-ユ-300342

事業所の名称 株式会社やすらぎ医療サービス

事業所の所在地 大阪府大阪市北区中津 1-6-29 ザ・セントラルマークタワー 2207 号